

会議名 令和7年度 第1回 小城市文化財保護審議会 議事録

報告者 文化課文化財保護係 主査 本村浩二

期 日 令和7年5月27日(火) 14:30～

場 所 小城市立歴史資料館 研修室

出席者 委員：藤口会長、竹下副会長、原田委員、安永委員

事務局：大野教育長、田中部長、田久保課長、本村副課長、太田係長、永田主査、
前田文化財調査員 本村

開会挨拶 大野教育長

今年度最初の文化財保護審議会となる。委員の皆さまにおかれては小城市の文化財指定について、ご尽力をいただいております。

昨年度最後に貴重なご意見をいただいていることに対して御礼をすべきでしたが、最後の審議会の清水山岳宗教遺跡の現地踏査に別件のため参加できなかったためこの場で御礼を申し上げます。

昨年度は小城市政20年を迎え、4月に江里口市長から南里市長へと交代となりました。委員の皆様も藤口委員と竹下委員は、市になってからの20年、原田委員が10年、伊藤委員が7年、安永委員が4年経過しました。小城市の文化財に関してはまだまだ課題があり、今後とも貴重なご意見をいただきますようよろしくお願いします。

【委嘱状交付】大野教育長より各委員へ

【事務局紹介】文化課職員紹介

【会長・副会長の選任】

小城市文化財保護審議会条例第6条に基づき、会長・副会長を委員の互選で決定しました。

会長：藤口委員、副会長：竹下委員に決定。

【会長挨拶】

大野教育長の御挨拶にもありましたが、もう20年も経ったことに驚いています。小城市は文化財が多いので、複数件数を指定しても良いと思います。今年度は昨年度から検討中の砥川石工道具についてはもう少し調査を進めてください。

【議事の公開・非公開】

議事1・2は公開審議、3・4は非公開審議

【閉会】

議題

1.) 令和 6 年度文化財保護事業について（事業報告）

太田係長説明

・主な意見

原田委員：令和 5、6 年で下町遺跡の発掘調査を行っているが、今年度に埋蔵文化財報告書を作成しますか。また重要遺物保存処理委託については、業者名と保存処理の方法を教えてください。

太田係長：下町遺跡の報告書は、今年度に令和 5、6 年度分を合冊本として、刊行するように予定しています。令和 6 年度の重要遺物保存処理委託については、京都の吉田生物研究所に委託しています。処理方法は金属に含まれる塩分を除去して、樹脂を含浸する方法で行ってもらっています。

藤口会長：おぎを掘る 18 で展示していた円山古墳の甲冑等は、小城の方へ所有が戻ってきてないのかいないのですか。以前に徴古館でも考古資料の展示を開催した際に祐徳博物館から借りてきたことがありました。

太田係長：円山古墳の遺物は、昭和 30 年代に県と三日月町で調査したもので、調査後に鹿島の祐徳博物館で収蔵されていたものです。その祐徳博物館の考古展示室が数年前に解体されることになり、収蔵されていた遺物が、県や市町に返却されました。円山古墳の出土遺物は、県へと返却されました。

原田委員：私が勤めていた武雄市のものも返却されました。ずっと県が所有しているより、出土した所で保管や活用をした方が良いと思うので、ちゃんと譲与申請の手続きを踏んで、移管した方が良いと思います。

藤口会長：牛尾神社の鳥居の修理代は、15 万円に対する補助の割合はどのくらいですか。

太田係長：県が 3/8、小城市が全体額から佐賀県の補助額を差し引いた 3/8、残りが所有者の負担となります。

竹下副会長：鳥居の修理をどこの会社が施工したのですか。

太田係長：佐賀市の平川石材が行いました。

2.) 令和 7 年度文化財保護事業について（事業計画）

太田係長説明

原田委員：丁永遺跡出土の刻書紡錘車が県指定になったが、市指定文化財の解除はしましたか

太田係長：令和 7 年 5 月 2 日に県の指定となりましたので、小城市教育委員会でも告示し、小城市の指定は同日解除となりました。

藤口会長：昨年雨天のため文化財ウォーキングが中止しましたが、今年のルートの設定はどのように考えていますか。去年のルートで実施するのでしょうか

太田係長：話題に上げるようなルートがあればいいが、ルートについては今後色々と検討していきたいと考えています。

=公開議案終了=